

令和2年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第4日目

1 招集年月日 令和2年11月20日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月20日 午前9時35分 議長 美馬友子

散会 11月20日 午後0時19分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（9名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	5番	美馬友子
6番	麻植秀樹	7番	松田貴志
8番	籾公一	9番	国清一治
10番	井出美智子		

○欠席議員（1名）

4番 仙才守

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	総務防災課長	中瀬弘晴
企画交流課長	寺尾由美	税務課長	藤井小百合
住民課長	後藤信之	福祉課長	木村美枝
農業振興課長	河野稔彦	建設課長	海川好史
上下水道課長	大上誉司	会計管理者	長友清美
教育委員会事務局長	石木正昭	勝浦病院事務局長	笠木義弘

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第4号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

- 日程第 2 議案第 3 号 勝浦町公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 3 議案第 4 号 令和 2 年度勝浦町一般会計補正予算（第 8 号）について
て
- 日程第 4 議案第 5 号 令和 2 年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 5 議案第 6 号 令和 2 年度勝浦町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 6 議案第 7 号 令和 2 年度勝浦町病院事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 7 同意第 1 号 勝浦町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 8 発議第 1 号 女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書について
- 日程第 9 決算審査の意見に対する取組について

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 9 まで（第 4 号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時35分 開議

○議長（美馬友子君） それでは、皆さんおはようございます。

ただいまから令和2年勝勝浦町マラソン議会みかん会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは野上町長，山田副町長，市川教育長，中瀬総務防災課長ほか関係各課長でございます。

なお、仙才副議長，大久保政策監は、公務による県外出張のため欠席いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第2，議案第3号，勝浦町公の施設の指定管理者の指定についてから日程第6，議案第7号，令和2年度勝浦町病院事業特別会計補正予算（第3号）についてまでを一括して議題といたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、そのように決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） ご異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

議案第3号について質疑はありませんか。勝浦町公の施設の指定管理者の指定についてであります。

花房議員。

○1番（花房勝一君） 議案第3号，公の施設の指定管理者の指定のところについて何点か質問させていただきます。

まず、1点目が、これ9月1日のホームページで全体の募集要項というか、募集の一覧が載りました。それ以降にまたホームページで載せるというような文言であったんですが、実際ホームページに載ったのは、僕が確認したところ、9月1日のライスセンターと9月16日の改善センターだけであったと思います。その点について、その載らなかった他の施設についてはどのような募集をされたのかというのが1点と、あと改善センターにおける募集の金額が、3年前、これは松田議員から指摘があったんですけど、消費税の関係で昨年上がったその金額と全く同じであったということで、そこいらのあその地区は、小さいことになるんですけど、与川内地区の水道を引いておりまして、基本料金などの値上げもあったと聞いております。そこらを加味していただいたのかどうか。

また、今の時代に合うた人件費、これに載っておりますが、管理者側の、そこいらをしっかりと検証されて金額を出されたのか。

それとあともう一つが、各人件費、資料に載っておりますが、大分差があるようなんですが、この辺の差はなぜ出てくるのか。この3点、よろしく願いいたします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 個別の施設につきましては、各課の募集要項に基づきますので、各課にご説明を申し上げさせたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

教育委員会からは、町民体育館ということでスケジュールのほうをご説明をさせていただきます。

町民体育館につきましては、募集要項の配布、また申請書類の受付を10月8日から10月16日ということで行っております。質問の受付、回答が10月8日から10月13日、公募説明会、現地説明会の説明、こちらのほうを8日から13日に設定ということで、スケジュールを設定したところでございます。

議員ご指摘のように、確かに9月1日からは期間が空いたと思いますが、今花房議員からありましたように、こちら町民体育館は中横の水道になります。水道料の値上げとかも当然これ想定されますので、そういった上限額の算定、こちらのほうに時間を要してしまいました。それにしてもちょっと遅かったかなと反省をしているところ

でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 人件費のことまで要る。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 人件費はどういう……。

○議長（美馬友子君） 3年前から消費税も上がってますし、生活という……。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 人件費もそうですが、こちらの最低賃金の引上げが前回の募集のときからはちょっと上がっておりますので、そういったまずは最低賃金の上昇というのを加味しまして、あと隣接の改善センターの施設とのバランスも考えて今回設定をしたところでございます。

募集要項ですが、町のホームページに掲載をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） ご答弁をさせていただきます。

まず、改善センターの人件費と水道代ということで、まず人件費につきましては時給単価で積算が法人のほうから請求のほうは上がってきておるんですけども、若干見直しをさせていただきまして、単価を引き上げております。それから、水道代につきましても、倍額以上になっておりますので、多分与川内等の水道代も加味して、4万円から8万5,000円というふうに上げてきております。

あと、1つ目の募集につきましては、早いうちにとということでホームページに上げさせていただいております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 住民福祉センターでございます。こちらは社会福祉協議会のほうに委託をしております。

賃金ですが、非常勤の方を日直として3名、そして宿直として3名をシルバー人材センターのほうに確保していただいているというところです。お示しのとおり、日給5,600円、800円掛ける7時間、そして宿直のほう800円掛ける5時間という時間設定でしております。

子育て交流センターのほうも、主なる方は非常勤の方で1名確保しておりますが、

休暇等のときのために非常勤3名というふうにしていただいております、こちらも日給で5,250円という単価になるんですが、時間給で計算しますと808円という半端な数になるんですが、勤務時間というのが6.5時間という半端な時間にもなるというところですよ。

募集要項につきましては、ホームページで期間を決めて掲示をさせていただきましたので、現在のところはホームページから消えているかと思えます。お願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 道の駅ひなの里かつうらと勝浦町地域活性化センターについて指定管理の募集をかけました。募集期間は、10月8日から10月16日にホームページのほうにアップしました。

費用の積算につきましてですが、まず道の駅ひなの里かつうらにつきましては、過去3年間の管理については実績による積算を行いました。それから、人件費につきましてですが、今回大きく見直しを行ったことによりまして、人件費のほうは上がっております。体制についての見直しを行いましたので、人員配置等も変わりました。そのことにより、かなり前回よりも上がっております。単価につきましては、役場の会計年度任用職員の金額を参考にしております。

勝浦町地域活性化センターにつきましては、今回初めての委託ということで、2年半の実績を管理費のほうは積算しております。人件費も、道の駅ひなの里かつうらと同じように、役場の会計年度任用職員の金額に準じて積算をしております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） あと少しだけ。

改善センターについて若干見直したという答弁でありましたが、総額が上がっていないところはどのように説明されるのか。

それとあと、会計年度任用職員に準じるということなんですけど、これ人件費の中にいわゆる通勤手当とかその他の手当が会計年度任用職員にはついていると思うんですが、そこらは加味されておるのかどうか、その2点をお願いします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 総額のほうは後で説明させていただきます。

まず、通勤手当等の件でございますけれども、こちらにつきましては人件費に加味されておられません。

それから、総額が前回と同額というところでございますけれども、こちらにつきましては、法人のほうから請求が上がってくるわけなんですけれども、こちらを精査いたしましてチェックをかけております。事務費、管理費等で若干上がり下がり、それから人件費のところの積算で非常勤、こちらについては多分夜間の非常勤体制と思われまして、これについて1名減ということで、総額的には同額という形になっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 教育委員会、町民体育館でございますが、教育委員会の町民体育館につきましては人件費、先ほど説明の中にもありましたが、基本的にはもう時間当たりの単価が820円ということで設定しております。ご質問いただきました通勤手当等の想定はできていないというところで、答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 先ほど会計年度任用職員の金額をとお答えしました。金額を算定するに当たって、役場の会計年度任用職員の金額のほうを参考にしておりますが、手当については中の積算には入っておりません。

以上です。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） こちらの子育て交流センターのほうも、福祉センターのほうも、交通費等は含まれておりません。

以上です。

○議長（美馬友子君） 以上で全部いけました。

ほかにありませんか。

松田議員。

○7番（松田貴志君） おはようございます。

議案第3号について質疑を行いたいと思います。

第一読会、また一般質問等でも少し論点の整理のほうはさせてもらいましたが、今1番議員のほうから質問があった部分の補足になりますけれども、質問をさせていただきます。

まず、1点目として、今それぞれの答弁には入ってなかったんですが、確認です。それぞれの団体から出された申請書に係る収支計画書の賃金単価については、今回添付資料として、忙しい中このタブレットに反映してもらいましたので確認できましたが、私が第一読会以来申しておりますのは、役場としてその施設を上限額を幾らで指定管理者の民間に委託するかという部分の積算に係る賃金の単価を問うています。その点についてそれぞれの課長よりお答えいただきたいのですが、今ちょうど企画交流課のほうは会計年度任用職員を基にという説明がありましたので、あと上下水道課に関してはまた指定管理者制度の今回の利用に関しても少し事情が違いますので、省略いたしまして、その他の3課の方からその点について説明いただきたいのと、またこの間、今回申請を受け付ける要項を設定して公募をホームページ等で案内するに当たり、過去3年間の施設の利用の実績、またその運営するに当たっての課題、また今後3年間におけるその施設の利活用の方法、町の重要施策をその施設を使ってどのように実現させていくかと、どのように今回の委託額に反映させているのか、この点について、それについては企画交流課の方もお答えをいただきたいと思います。上下水道課は構いません。

それと、先ほど農村環境改善センターのほうから説明がありましたが、上限額については変わっていないが、中身を変えることによって上限額が同じとなったということですが、今回の議案には出てきておりませんが、農村婦人の家が指定管理から外れております。その外れている理由についても個別には聞きましたが、まだこの場においては説明されておられませんので、その農村婦人の家が今回指定から外れる理由、またその農村婦人の家が指定から外れる理由に伴って、今回環境改善センターの指定先であるK-F r i e n d s に対して、農村婦人の家が仮に何かしらの理由で休止した場合の業務負担の増加等の説明を行っているのかどうか、この2点についてのお答えをお願いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） それでは、1つ目の役場としての上限を幾らにしたか積算単



価です。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 教育委員会，町民体育館についてご答弁させていただきます。

町民体育館につきましては，先ほどからお話しさせていただいておりますが，時間の単価が820円ということで設定をしております。

前回の平成29年度の募集の際，同様の考えということで，このときには時間当たり800円ということで設定をしております。この間，最低賃金引上げ等を加味して，今回20円の値上げをしたというところで設定したところでございます。

あと，もう一点質問があったと思います。

町民体育館，設置の目的が町民や来訪者のスポーツ及びレクリエーションの普及並びにその振興を図るため設置している施設でございます。

申請書のほうにもありますように，自主事業，こちらのほうでまたそういった設置目的にかなった事業を予定していただいているようですので，そういった確認もしております。今後とも，今回認められたら申請者と協議をしながら，体育館の設置目的の達成を目指して取り組んでいきたいと考えております。

以上，答弁とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） まず，賃金の単価でございますけれども，今教育委員会のほうからご説明がありましたように，町民体育館とバランスを考慮しまして同額とさせていただきます。今現状が800円の単価で，新しく820円と。こちらのほうはバランス上で合わせていただいております。

それから，改善センターの重要施策というところでありますけれども，改善センターの役割としましては各種会合で，ホールも備えておりますので，多くの町民の方にご利用いただくと。それと，もう一つの機能としまして加工施設がございますけれども，こちらも広く町民の方に使っていただくということで，改善センター独自の自主事業というのも，食育の講習会，スポーツの研修会とか文化講座，パン教室等を行っておりますけれども，こちらも会議室を利用いただくというのを主眼に置いております。

それから、もう一点、農村婦人の家が今回指定管理のほうに入っていないというご指摘の件でございますけれども、こちらにつきましては、今県のほうから小学校前の婦人の家前の歩道、こちらの設置という話がありまして、それに伴う工事にいつからかかるかというような兼ね合いがございまして、今現状として把握しておりますのが、来年度はほとんどする予定にはないというところで、平成4年から本格的に工事にかかるかと……。

○議長（美馬友子君） 令和。

○農業振興課長（河野稔彦君） すいません、令和、失礼しました。4年度から工事にかかるということで、これもはっきりした時期の指定ではございませんけど、説明ではめどとしましてのあくまで予定ということで、こういう事情がございまして、その準備段階で婦人の家の一部が取壊しにかかる。それから、その石碑も移動の対象となるわけなんですけれども、こういうことでその時期の関係が一番になってくるんですけれども、3年間といいますか、指定管理の期間を設けるのに無理があるというようなことで、今回の指定管理から外させていただいております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 業務負担の説明はされたん。それに伴う改善センターで業務負担が増えるんは、ほんな説明はしとんですかっていう話、婦人の家が使えんかったとき。

○農業振興課長（河野稔彦君） あ、すいません。

こちら業務負担の関係なんですけれども、まだこの婦人の家をどういった形で今後進めていくかという具体的な方針をまだ最終町のほうとしては決定をいたしておりませんので、その辺は今回の改善センターの指定管理については考慮から外しております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 福祉センターでございますが、福祉センターは住民の福祉の向上であつたりとか、それから健康の増進などを目的にしております。

800円の単価ですが、こちらはシルバーのほうにその人材を確保させていただいておりますので、シルバーのほうの時間単価ということで計上しております。

子育て交流センターのほうは、先ほども申しましたように、808円というちょっと半端な時間給になるんですが、勤務時間が6.5時間というところで日給が5,250円で計上しておりまして、6.5時間で割ると807.69円という半端な数になりまして、そういうふうには、時間が短い、最低給与を下回らないというあたりの設定かと思えます。

目的ですが、住民福祉センターは、先ほど申しましたようなことで、子育て交流センターにつきましては、やはり子育て交流センターは名前のとおりです。親子の触れ合いであったり、世代間の交流とかということを目的にしまして、管理していただくあたりで、住民福祉センターのほうは管理に実績があるというあたり、それからまた災害時における避難所の管理者としての迅速な対応も期待できるというところかなと思います。子育て交流センターのほうの管理につきましても、子育ての親子が来たときにはそのような方に合った対応をしていただける方をお願いしているかと思えます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） まず初めに、道の駅ひなの里かつうらについてでございますが、設置目的としまして、道路を利用する方々に良好な休息の場を提供するとともに、勝浦町の地域情報の発信や特産品の展示及び販売等により地域の振興を図り、また地域間の交流促進による観光の振興を行うことを目的として設置しております。

それで、平成27年10月から指定管理を行って、5年半ほど過ぎているんですが、やはり売上げとかの伸び悩み、また減少、それからコロナによる影響もありまして、かなり売上げが落ち込んでおります。

それで、今回大幅な見直しを行って販売体制の強化を図ることとしております。これまで協力隊が2名体制であったところを、協力隊は1名にして、販売の専門職員を指定管理者のほうで雇っていただくという方式に変える方向でございます。これは、地域おこし協力隊は3年ごとに交代するため、長期的に運営に携われないことから、やはり販売強化をカバーするためには専門の職員が必要だと考えたからでございます。

それから、販売員に関しましても、パートのみだった販売員を一部フルタイム職員

へ変更し、販売力のほうの強化も進めてまいります。

それから、指定管理者に毎月のイベント開催とか、隣にありますよってネ市との連携を行って、道の駅一帯での集客とPR、情報発信に努めることを今回は指定管理の内容に盛り込んでおります。

それからさらに、今まで物産販売協議会として別組織でやってきました物産販売とそれからECサイトを構築してありますので、これも道の駅に取り込みまして、さらにふるさと納税の返礼の事務も道の駅で執り行うということで、道の駅に集約できるような組織体制となるようなつくりをするために、今回大きく見直しを行いました。

続きまして、活性化センターのほうですが、こちらにつきましては平成29年8月にオープンして以来、利用人数が少ないということがかなり問題となっておりまして、周知とかPR不足もありますので、今回指定管理を行うに当たり利用率の向上ということが一番に掲げて、それを指定管理者に求めることとして、募集をかけました。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。

それぞれの行政側から応募側に提示する上限額の中に係る賃金の決め方について説明をもらいましたが、これは第一読会でも申しましたが、3年前の最低賃金は740円でした。今回、これは徳島県の平均賃金なんですけど、現在はもう796円まで上がっています。56円上がっている状況なんですよね。

こういった中で、たまたま今回コロナ禍においてそれぞれの団体、法人等が雇用の逼迫の環境からは少し和らいだのかなと思いますが、今後來年の春以降また経済の立て直しが図られた折には、ほんまにこの単価で、よりよい、それぞれの課が目的を達成するための人材が確保できると思ってるのこの賃金の単価にしているのかという部分。場合によれば、必要な人材を求めるためには、設定単価の上昇も本来だったら考えなければならなかったのかなと思いますが、そのところはあまり考慮をされていないような説明であったように思います。

もう一度、申し訳ないです、くどいようですが、それぞれの課において今回の設定単価がほんまにそれぞれの施設において必要とする人材の確保に資する金額の設定であったかどうかという部分をもう一度答えてください。

また、もし今回の設定単価のいろんな検討過程において、もう少し金額を上げたかったという部分を、課内、もしくは課長会、もしくは町長等にそういった話も持っていったが断られた等があれば、またそんな話も聞きたいかなと思いますので、それぞれの担当課においてのお答えをお願いしたいと思います。

また、私の1問目の聞き方が悪かったんですけど、それぞれの目的を達成するためには、過去にその施設を管理してきた法人、団体等との事前協議が必要かなと私は考えております。もちろん公に公募をするわけですから、1者に対して肩入れするというのはもちろん避けるべきですが、その施設における課題等を一番把握しているのはその施設の管理者でして、やはり事前に多くの時間を割いてそこの今後の3年間の指定管理の要項を決めるに当たっての協議が必要でなかったかなと思いますので、この点についても各課でしっかりとその協議が行われてきたかどうかについてのご答弁をお願いしたいと思います。

また、農業振興課の担当である改善センターについてであります。先ほどの説明では設計単価を町民体育館とともに上げているということでしたが、総額については変わっていない、消費税分だけが上がっているという状況でした。これについて、賃金単価を820円に上げたのに、何で施設を管理する中で総額が同じに至ったのかという部分についての説明が少し聞かれてなかったと思いますので、その点についても教えてほしいと思います。

また、いろいろ多分漏れている部分もあると思いますが、また同僚議員のほうから漏れた部分はサポートしてほしいと思いますので、以上お答えをよろしく申し上げます。

最後、1点です。

実際、今回予算案について、今後3年間における債務負担行為についても予算案に添付されてきております。その点について、仮に今回最低賃金の上昇分が反映されなかったとしても、よその多くの自治体では賃金スライドという部分を導入しております。これは毎年度毎年度予算審議のときに、最低賃金が上がった部分はその委託料を上乗せしていくような仕組みを取り入れているところが多くあります。そういった部分をすることによって、人材確保についても受託者側も少し安心して法人の運営にもかかれるのかなと思いますので、この賃金スライドという部分の導入をどなんぞで

きませんか。また検討してほしいなと思いますが、これはもう町長のほうにお答えをいただいて、質疑を終わりたいと思います。

○議長（美馬友子君） それでは、石木教育委員会事務局長から。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 人件費についてということで、教育委員会の考えというか、答弁をさせていただきます。

第一読会でも出ましたが、まず過去3年の利用人数です。本町は5,000人の規模でございまして、おおむね1万5,000人前後の利用人数ということで、これ内容云々はいろいろご議論あると思いますが、この数字というところを見ましたら、まず一定の成果といたしますか、よかったのではないかと教育委員会としては認識をしております。

そういったことも踏まえまして、今回人件費につきましては、前回1時間の単価で設定をしておりますが、それを見まして最低賃金を加味してということで設定をしたところでございます。

また、今後ほの体育館の管理ということで、費用のほうは心配ないかということになります。実はこの話とは別に、教育委員会で、これ2回かな、したんですけど、スポーツ、この業務をお願いするのに地域おこし協力隊員に募集をかけております。まずはこの方においでいただいて、町民体育館を含めました事業の展開、この様子をまず見たいと考えております。ですから、そちらのほうをまず確認したいというところでございます。

あと、内部の要望です、町長とかへの、そういうのは行っておりません。教育委員会としましてはそういった経過で取りあえず方針を決めて募集をかけたところでございます。

あと何でしたっけ。

○議長（美馬友子君） 施設管理者と協議は。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） そうですね。すいません。

施設管理者との協議でございます。

これも話がちょっとずれるかも分かりませんが、今の町民体育館の指定管理の運営をお願いしているのがK-F r i e n d s ということで、総合型スポーツクラブでございまして。まさに教育委員会と勝浦町のスポーツ振興を共に担っていただく大切な

団体でございますので、常日頃からいろいろお話はさせていただいております。この指定管理に絞っての協議ということで、十分だったかというところがありまして、そこはなかなかどうだったかなというところがありますので。ただ、お話は常日頃からさせていただいておりますので、今後とも連携を密にして勝浦町のスポーツ振興に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 今回に限っては、常日頃しとんで、してないっていう話ですか。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） すいません。十分かどうかと言われたら私も何とも言えないんですが、協議はさせていただいております。十分かどうかと言われたらあれなんですけど。そういったところで答弁とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） まず、単価の設定についての考えというところでございますけれども、業務内容等々もございしますが、最低賃金以上は支給しなければいけないと、これは原則で考えておりまして、それであと昨年若干単価を、金額的には20円ということで上げさせていただいておりますけれども、前回、さきの3年間の実績と業務内容等々を加味しての継続的な引上げということで取らせていただいております。

それから、事前協議についてでございますけれども、こちらにつきましては私も入って協議ができればよかったんですけれども、担当のほうと法人との話の中でということで、事後報告でこちらの報告を受けまして、担当のほうの判断といたしますか、見る限りでは中身については大変わりはないというようなことで、前回の金額と同額の継続でお願いしたいというような判断でございました。

それから、3点目、改善センターの人件費が変わっておるのに総額が変わっていないということでもありますけれども、こちらにつきましてはあまり人件費の単価は上がっておるんですけれども、数万円という上昇でございまして、こちらについては光熱費等々とあとこちらの、事務費は若干上がっておるんですけれども、管理費のほうでその見合う分で調整を取っていただいております。なお、人件費については、上がる分だけの上昇ということで、その分も今言いました管理費で調整を取っておるという

ことで、最終的に同額という判断をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 福祉センターのほうの人件費，こちらはシルバーのほうに合わせているというあたりで，日直と宿直というのが同じ単価になっているあたり，ここら辺課としての認識も十分に聞き取り等ができていないというのが現状です。今後，どういうふうな取決めでシルバーのほうも単価を決めているのかというのは把握しておく必要があったかなと思います。

子育て交流センターのほうにつきましては，今回私も議員さんのほうからご質問をいただいて，自分で考えるんですけども，子育て交流センターのほうで今はぐくみクラブというのが中でサークルが活動をしているんですけども，そちらのほうはやはりちょっと人が少なくなって運営していくのが難しいという話が去年度あたりから出かけているんですが，その辺あたりでこの子育て交流センターの管理人というあたりを本当に子育て交流センターの子育て関係に従事していただける方というのを，人件費を考慮してすればよかったかなというあたりで，今後総合計画また総合戦略のほうにそういったあたりを盛り込んでいけたらなというふうには今考えているところです。

協議なんですけれども，社会福祉協議会というところで，福祉センターの1階に隣接されているというあたりで，今までも行っていただいているところで，私としても協議には実際には入っておりません。担当からの内容とかを聞きながら，その都度相談等はさせていただいたというところです。

以上です。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 道の駅と活性化センターですが，今回大きく見直しをするということで，事前に資料を作成しまして，町長のほうと協議は行いました。それをもって，変更内容とかの説明も事業者にも行っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） いける。

○7番（松田貴志君） わいが言うたんは，この賃金でこの人材を確保できるんかと



いうことは多分触れられてないと思うんです。

もう一点は、農業振興課長からもお答えもらったんですけど、わいが言よんは課として上限額を設定するに当たって、言うたら決めとうわけでございますけども、上限を、800万円弱の金額を決めとるけど、そやけど単価が、ほこはまあいい。

○議長（美馬友子君） 小休します。もうええですか。小休じゃないん。

○7番（松田貴志君） そやけん、この点だけ、もう一遍ごめんよ。漏れとったと思  
うけん、ほれだけちょっと聞きたいんよ。

○議長（美馬友子君） 全員に。

○7番（松田貴志君） はい。

○議長（美馬友子君） この指定管理に対する実際の本当にこの事業をしてもらうた  
めに必要な人材の確保をこの賃金でいけるんかという話ですかね。総合の計画でね。

ほな、石木教育委員会事務局長から。

はい、どうぞ。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） この賃金で人材確保できるかというご質問か  
と思います。

繰り返しになるかも分かりませんが、まず今回の設定、前回から最低賃金を加味し  
ての一部値上げというところで設定をしております。

それで、現状としましては、この3年間で一定の成果を上げていただきましたし、  
申請書を見させていただいても人員も確保できているのかなと。そういったところで  
確認をしております。

まだ難しい面もございますが、もともとこの指定管理者制度、民間のノウハウを活  
用してサービスの向上というところを目的としておりますが、その一方で経費の軽減  
ということも求められております。昨今、労働環境に気をつけなければいけませ  
んが、経費の節減というところも目的となっておりますので、そういった視点も必要か  
というところで考えております。

人材の確保につきましては、町民体育館、先ほどちょっと触れさせていただきました  
が、今地域おこし協力隊に、粘り強くということになりますが、募集をかけており  
ます。まずはこちらの方の配置を確保しまして、また様子を見ていきたいと考えてお  
ります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 金額的にこれで確保していけるのかというところでございますけれども、最低賃金に近い額でありまして、厳しいところではあると感じております。今後、業務の増加なり、そういった待遇面で職場環境が変わるようであれば、引上げも含めて検討していかなければいけないのかなと、こういうふうを考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 先ほども少し申しましたが、福祉センターにおいてはシルバーのほうの単価としておりますので、そこら辺、宿直のほうは、先ほども申しましたが、同じ日直との時間単価になっておりますが、勤務時間のほうが宿直のほうは5時間と短いというあたりで、現在のところは特にこの単価で大丈夫かなと思っておりますが、子育て交流センターのほうに関しましても、今現在管理という形で、鍵の開け閉めであるとか、それから利用者の方が来るのを見守っていただくというあたりです。時間も6時間半というところで、今の業務に対しての時間単価はいけるかなとは思いますが、今後充実するに当たっては、そこら辺人材を確保するに当たっては時間単価の見直しは必要かと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 道の駅ひなの里かつうら、それから活性化センターにつきまして、積算についてはこれで妥当だと考えております。販売とかの実績によって、今後次の3年間のときとかにもし実績とかがかなりあるようであれば、そういうときにその分に見合ったような単価に内容を見直す必要もあるかと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 大丈夫ですか。

それでは、野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

指定管理者制度、まずこの制度としての趣旨、石木教育委員会事務局からもありましたが、こういったことも十分理解してこの制度の運用をしていくべきでないかというふうには思っております。

それで、一般質問のときにも少しお答えさせていただきましたが、内容等に大きく変化がある場合について、特に行政側のほうからある場合については、賃金も含めて、債務負担行為なりの補正も議会にお願いしながらやっていくべきかなというふうに思っております。

少し今までの施設、同じように、過去の例にとらわれてというようなところが大きかったと思います。もちろんこの施設の目的というようなものが達成できるかどうかということが、まずこの指定管理者制度を運用していく上での一番のポイントかなというふうに思っておりますので、そのあたり今後十分に気をつけていきたいと思っております。

制度的に、法的に可能であれば債務負担行為の変更という面に対応させていただけたらというふうに思っております。特に人件費で、非常に今回決めた賃金とそれと最低賃金とが近寄っている場合については、十分今後気をつけてやっていきたいと思えますし、施設利用でいろんな資格あるいはそういった能力を持った人が必要というのであれば、そのようにまた変えていきたいというふうに思っております。

ただ、ここに一度かけたというような事実がございますので、そのあたりが大きく基本的にはずれないようにということは気をつけなければならないのかなというふうに思っておりますので、そのあたりがクリアできるのであれば、今後今回のことについても変更を皆さんにお願いするような事態も出てくるかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

国清議員。

○9番（国清一治君） 議案について質問いたしたいと思えます。

私、今回僚議員のいろいろな質問を聞いてまして、私の経験から申しますと、最初体育館と改善センター、私の関係する団体、手を上げて指定管理を受けました。ただ、しているうちに、これは受けてかなわないと。というのは、もともと指定管理というんは町の大きな施設でホールとか競技場とかで、収益事業を打って初めて受けた

側のメリットがある、収益があつて、これは非常に効果的だと思いますが、こういう小さな町村でイベントを打った場合、まず収益は出ません。私は、1月にコンサートを1,000円で打ちました。ただ、それは赤字でした。ということで、ホールを受けても、やっぱり何かの収益事業をやらなんたら、この指定管理のメリットはないんです。それで、皆が人件費のことを心配しようと思うんやけど、これはただこの受けた施設を維持するだけの人材が要るんです。今の単価では非常に厳しい。ほんで、今私の関係する団体が道の駅を受けてますが、当初は受けるつもりはありませんでした。ただ、どこも受けないということで、はっきり言うて頼まれた経緯もあります。

ほんで、今回改正がありました。これは事前に十分説明があつて、私は前向きな改正であったということで、道の駅がある程度いいほうに変わるんかなということで、この3年間はうちのメンバーはやりがいを持ってやっていくと思います。

ほうということで、多分皆各課長さんはもう決まっとうけん、これ変えれんけん、答弁に苦慮しようと思うんですけれども、3年先、多分また担当の者が替わったりで、結局前の参考ということにならないように、やっぱり関係しよう議員は切実だと思いますね。これ特に人件費の関係は、やっぱり考えていかなんたら、もうほとんど丸投げ状態なんですから、やっぱり維持運営は、町の言うたら協力団体としてやってますので、そこらは指定管理で十分見たげてほしいなと思います。

ほんで、私が1つだけ問題なのは、婦人の家なんですけれども、松田議員から聞いて私も、あれ、ほんまやな、入っとらんなって聞いたんですけれども、これ工事費がかかるんは私も分かります。ただ、この4月1日からほんなら閉めるということなんですか。さっきの話では、3年度は工事はしないだろう、4年度ははっきり分からん、ただ指定管理をしないということを決めて、これはほんならどこが管理するんかな。多分、道に係っても、さっき石碑とかというて昔の風呂があった部分、事務所から向こうは私は残ると思うんですね。残って、今のほとんど農産物の加工に使われとうる部分が私は残るんだらうと思うんですけれども、ここも考えて4月1日から閉めるのか。もし閉めるんだったら、それは改善センターに負担がかかってくる。今まで利用しようった人が改善センターに加工のもんを持っていくとなったら、かなりの負担がかかってくる。多分その負担は考えてないと思うんです。ほなけど、閉めるんだったら考えてあげなんたら、かなり婦人の家を使用しよう人が、改善センターの

加工のほうに流れる。そこらも含めて、もう4月1日から閉めるんですか。そこだけははっきり言うてください。さっきの答弁では、ちょっとあやふやで分かん。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 来年度から閉めるというわけではございません。となりますと、今おっしゃるように、管理継続という形を取らなければいけないんですけれども、徴収等もございまして、考え方としては直営で雇い入れてという形を取って、期間はちょっとはっきりしないですので、来年1年間びったりあるかといいますと、これも定かではありませんので、そういった事情をご認識いただけたらと思いますけれども。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） いや、私は逆にして、管理をしないと、そういうことが発生した場合に閉めると。3年間したから、そのままいなくても私はいいと思うんですけどね。ある程度条件をつけといて、指定管理できるんじゃないかと思うんですけども。これは、多分町長にも相談があったと思うんですけども、一応ほんなら指定管理を外して直営でシルバーなどに頼むということなんですか。ほんで、はっきり言うて、今長年勤務されとう方もおりますので、そこらに話はもうしとんかどうか。これ指定管理にしないということは、シルバーに頼むにしても、誰が派遣されるか全く分かんということなんで、これとさっき言った改善センターのことも多少は考慮しとんでしょうか。ほこらだけ聞きたいと思います。非常にこれは婦人の家が心配です。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午前10時36分 休憩

午前10時39分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

野上町長。

○町長（野上武典君） 婦人の家ですが、前から道路が通って、婦人の家が一部は取壊しというようなことは決まっておりました。ただ、まだそれがいつになるかというところでは私もはっきり知らずに、また担当課のほうについても、多分県からの問い合わせが、取りあえず3年度はないというようにお聞きした。ただ、いつ何どきと

いうことで、この婦人の家を公募にかけるところは少し迷い検討をする余地があるというところで、今回公募に至らなかったというところで、大変ご迷惑をおかけしたと思います。

道路が通って、一部婦人の家を壊すというようなことはもう確実でございますので、その後の運営をどうするかというようなことについては、また議会の議員も含めて、また地元等も含めて検討していくことが必要でなかろうかと思えます。

ただ、今回、婦人の家につきましては、できれば公募にかけにくいというようなところがありますので、指定管理でそのまま期間を延長してやっていただくのかということも含めて早急に検討して、また議会にも諮りたいと思っております。そのあたりでご理解をよろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかに。

井出議員。

○10番（井出美智子君） 婦人の家の関連でお願いしておきたいことがあります。

あの施設を使う者にとっては、一番重たいものを車に横づけして、持ち上げなくていいわけです。施設も広くて、使い便利がいいわけです。改善センターの場合は、階段を持ち上げなければなりません。ジュースができれば6本のケースを下ろしたり上げたり、階段を何段も持ち上げなければならないわけです。利便性からいえば、改善センターよりも農村婦人の家が加工施設に最適であるということです。

それから、オレンジファクトリーもこの間拝見しましたが、あそこは農産加工の場ではないということをほんまに思いました。確かに新商品開発のための場所です。みかんジュースを作るにしても、改善センターや婦人の家のような大量生産はできません。本当に機械自体がみんな小さいわけです。だから、オレンジファクトリーができるんだから、こっちの農村婦人の家は必要ないというのは、施設の性質上全然違うと思います。

これからますますみんな高齢化して、重たいものを持って上がるということが非常に負担になって、婦人の家はすっと横づけしてすっと運べるので楽だなと。それと、施設も広いわけです。改善センターは、加工していると狭いわけです。だから、統廃合のときも、きちっとみんなの意見を聞いて、丁寧な対応をお願いしたいと思いま

す。

以上です。

○議長（美馬友子君） 誰に答弁を聞きますか。

○10番（井出美智子君） 町長ですね。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） こういった議論というのがまだ議会でも住民の間でも進んでおりません。議員おっしゃるように、先行きを決めるときには十分に意見を聞きながら決定していきたいと思っておりますので、どうかご理解をお願いできたらと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員，よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） なければ，議案第4号について質疑はありませんか。令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第8号）についてでございます。

松田議員。

○7番（松田貴志君） 議案第4号について質疑をいたします。

先ほどの指定管理者制度に係る今回の債務負担行為の補正についてであります，これは副町長にお尋ねしたいと思います。

先ほど来，今年度策定中の総合計画，総合戦略に係ってまた新しいそれぞれの施設における事業等も加わってきたり，また今の議論の中にある婦人の家の用途変更，休止等によって，この負担行為の金額が変わってくる事態も想定されます。この点において，仮に増額であったり，減額であったり，そこらあたりの行政的な手続的に，ここはもちろん可能とは思いますが，この議会においてそういったことも想定した上での今回の補正の計上ということかどうかという確認と，これはちょっとごめんなさい，さっきの議案のときに聞いたらよかったですけど，今回のこの指定管理者の指定に係る選定委員会において，今後の役場的な方針について指定管理の選定委員会の委員長として副町長が意見を述べられておったと思いますが，その点についても多分ほかの議員の皆様も承知していない部分と思っておりますので，議事要旨に書

いてあった部分そのままでも結構ですので、お述べいただければありがたいんですけど、よろしいでしょうか。

以上です。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） まず、債務負担行為の件でございます。

債務負担行為につきましては、議員おっしゃられるように、今後の総合計画の中で新たな事業あるいは新たな取組、そういうふうなものが出てきたときには、今回の募集要項の中でも、業務内容に変更があった場合には変更ができるような旨の記載をいたしております。ただ、相手方もおいでることでございますので、そちらのご了解というのは当然要るんですけども、そういうふうなことがあれば補正ということで変更をまた議会のほうにお願いをしていくようなことになろうかと思っておりますので、そこはご理解をいただけたらと思います。

それと、そういう意味で、今回の計上につきましては、そもそも債務負担行為の目的の一つに、業者さんあるいは団体の方と契約を結ぶというふうな前提の下で業者の方に安心をしていただく、あるいは先ほども申し上げましたが、人を雇うというふうなことになるかと、どうしても事前準備が必要なこととございます。そういうふうなことからすると、町がその支払いについて基本的にある程度約束をしているんだという信用を得るためには必要なものでございますので、今回の分についてはそのままの計上をするのが妥当であろうと思って計上しておりますので、そちらもご理解いただけたらありがたいかと思っております。

あと、選定委員会、私、議事録を直接今持っておりませんので、思い出してからでございますが、基本的に今回ご指摘をされたように、そもそも指定管理というものでございますが、こちらはその効果の一つといたしまして、委託側、こちらの利益があって、また受託側の相乗効果があり、こちらのほうにも効果があるというのが本来の目的でございます。

それから考えますと、一つの例をとってみますと、利用者増というのが一つの効果になるかと思っております。受託側としたら、その受託団体の目的、これをするために施設を利用するところで効果が上がるというふうな、両方によい効果が上がるということが一番いいのじゃないかと。



もう一つ、そういうふうにするためには、今受ける側の方のご意向もごさいますけれども、本来利用が増えると電気料、支出も当然増えてきます。そういうふうなことを考えると、収入も努力した部分が受託者側に入っていくという制度、それによって、その部分はまた受託された側が違うものに転換する、あるいはその雇われた方の賃金増に充てる、あるいはより人の増加を得る、それによってまた新しい事業をやって、より効果的な活動をするというふうなことが本来の姿でなかろうかと思えます。

ただ、本町におきましては、そこらの本来の競争原理がなかなか働かないところもございまして、先ほどからおっしゃられておりますように、上限額とそれと公募に応じられた方の金額がどうしても一緒になってしまっているというふうな、なかなか難しい問題ができております。

本題に入りますけれども、そういうふうなことも考えて、本来の目的をしっかりと押さえて、限られた費用の中でできるだけいい効果を。しかし、本来は使っていただくことが一番の目的でございまして、そちらを考えて今後どうしていくか。それと、実態を踏まえて、実態がどのぐらい必要かということが、今回各課長さんのほうで述べられませんでしたけれども、その実態の金額をある程度加味されとんだなというふうなところはあります。ただ、無理をされているかも分かりません。そこで、収入をお渡しして、そこらで調整ができるというようなところを本来は目指してほしいということでお話をさせていただいております。

ただ、今現在受託されている業者さんのほうからすると、ちょっとまだ時期が早いよというふうなご意見も実際にはございまして、まだもう少し時間がかかるのかなと思っております。

それと、やはり今回実際に担当していた職員、こちらのほう経験年数の若い方がちょっと多かったかと思えます。各課によってはばらつきが非常に大きかったので、そこらをきちんと調整するように、課長さんがやっぱり指導されるなり、目を光らせるということをお願いしたところでございます。

それと、今後様式につきましても、分かりやすくするためにある程度統一できる部分は統一する、仕様書と要項、ここらも若干ふれがございましたので、そこらもきちんと調整をして、公募に応じられる方が分かりやすいようなやり方を示してほしいというふうなことをお願いしたところでございます。

先ほど、若干3年間ございますので、そこで落ちがないように、そこは課長さんあるいはその場におられた担当者の方にも必ず引き継いで、半年前からは必ず準備するというのをしっかりとやってもらいたいということをお伝えしたところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。

今回、実際の指定管理者を指定する過程において、やはり若干手順に抜けがあったのかなど。そこらあたりはお認めになられている部分だと思いますので、今後においてしっかりと、多分総務防災課がメインになって統一性を持たせた指針を作っていくことになると思いますが、3年後また同じような指定が出てきたときには、年度当初からある程度タイムスケジュールも、指針に示したような形で受託団体との協議もスムーズに行えるような体制をしっかりと整えてほしいと思いますので、これについてはしっかりとしてもらおうということを要望させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） そしたら、質疑がないようですので、議事の進行上にて一旦休憩させてください。換気したいと思います。時間、ちょっと過ぎました。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、再開いたします。

先ほど議案第4号を中途半端に締めてしまいましたが、路線バスの要綱が新しく資料として入っているんですが、私たちどこのタブレットの中に入っているのか分からず、資料は見れておりません。そこで、中瀬総務防災課長に説明から初めてもらいたいと思います。すいません。よろしくお願いします。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 路線バス運行廃止区間の住民移動支援事業でござい

ます。

要綱のほうはまだ手直し中でございますので、概要について資料を出させていただきました。

一般会計の補正ということで、一般会計の補正の資料という形で出ておりました。分かりにくかった点、おわびを申し上げたいと思います。

まず、坂本、与川内地区に居住する者が対象でございます。こちらのほう、黄檗上停留所から横瀬西の停留所間を移動するのに、町が契約した協力タクシー機関が運行する自動車を利用した場合において運賃の一部助成というふうにさせていただいております。

自己負担額につきましては、主要な旧の停留所から横瀬西までの徳島バス運賃相当額、こちらのほうは定期運賃の3か月割引率を適用したものを自己負担とさせていただいております。

具体的な助成金額につきましては、タクシー運賃からこの自己負担額を差し引いた額を助成とさせていただいております。

主要な停留所別の利用1回の助成額は、三溪が510円、与川内590円、旭橋820円、久保ノ内1,080円、黄檗1,530円、黄檗上1,690円の助成額となる予定でございます。

タクシー券につきましては、路線廃止区間内のタクシー乗降場所に近い主要停留所から距離数に応じた区分の助成額のタクシー券を交付とさせていただいております。乗車1回につきまして、タクシー券1枚の使用とさせていただいております。複数人利用した場合も1枚の利用というふうをお願いをさせていただきたいと思っております。

助成対象者につきましては、勝浦町に住民登録があり、現に与川内、坂本区に居住をし、お買物、病院、金融機関等への移動、また高校通学等のためにタクシーを利用する場合に助成を行うというふうにさせていただいております。ただ、自ら自動車を運転できる者は対象外となっております。

事業実施期間につきましては、12月1日から来年の3月末までの期間とさせていただいたところでございます。

事業費につきましては、予算のときにも説明をさせていただきましたが、500人に運賃助成平均額を掛けさせていただいております。これは、往復をさせていただきま

して、500人の2回の平均を取って110万円の計上とさせていただいたところでございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

○議長（美馬友子君） 何か質疑はありませんか。

瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 今500人とおっしゃいましたけども、これ500人を超えたらど  
ないなるんですかね。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 予算の段階でございますので、徳島バスのほうにお  
伺いをして、こちらのほう1日当たり5人ぐらいで500人程度ということで計算をさ  
せていただいております。超えた場合、再び増額補正等をお願いする場合もあるとい  
うことで、以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 結構です。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

花房議員。

○1番（花房勝一君） このタクシー運賃助成事業についてですが、停留所までは利  
用するお客さんは行かないいけないのか。停留所から停留所ということなのか、自宅か  
ら勝浦病院に行きたいとかという方に対しては駄目なのかどうかといんが聞きたい。

○議長（美馬友子君） 長瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 助成額について、バス路線廃止ということで、停留  
所からの料金で積算をいたしております。利用につきましては、自宅からも利用は可  
能と考えております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 例えば坂本に家がある方が坂本の自宅から例えば勝浦病院に  
行った場合というんは、一番最長の助成をもらえるということですかね、これ。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 坂本の自宅というのが黄檗上の停留所が一番近けれ  
ばそういった形になろうかと思えます。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） この手続のやり方です。総務防災っちゅうたら一番奥になるんですけど、一応これは要望なんですけど、簡単に手続できるようにお願いしたいんですけど、どういう手続をしたらええか回答をお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 助成者から申請という形を取らせていただいております。手続については、なるべく簡素化できるように考えてまいりたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 結構です。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） ないようでしたら、議案第5号についての質疑に返りたいと思います。

令和2年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第2号）について質疑はありませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、議案第6号について、令和2年度勝浦町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） ないようですので、議案第7号について、令和2年度勝浦町病院事業特別会計補正予算（第3号）について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） ないようですので、以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第3号から議案第7号までを第三読会に付することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、本件は第三読会に付することと決定いたします。

議案第3号から議案第7号までを一括して討論と採決を行うことに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、一括して討論と採決を行うことに決定いたします。

これより第三読会を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立お願いします。

（賛成者起立）

○議長（美馬友子君） 賛成者多数と認めます。したがって、議案第3号、勝浦町公の施設の指定管理者の指定についてから議案第7号、令和2年度勝浦町病院事業特別会計補正予算（第3号）についてまでは原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第7、同意第1号、勝浦町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

これより第一読会を開きます。

野上町長からの本件の趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） それでは、本日追加提案をさせていただきました議案の提案説明をさせていただきます。

同意第1号、勝浦町固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

次の者を勝浦町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所は、勝浦町大字星谷字宮原5番地、氏名、稲岡武、生年月日、昭和26年7月31日でございます。

以上、ご審議の上、同意くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（美馬友子君） 町長の説明は終わりました。

お諮りいたします。

本件については、従来の慣例に従い、第二読会を省略し、直ちに第三読会において採決することにいたしたいと思ひますが、ご異議ございませぬか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませぬので、本件は第三読会に付することと決定いたします。

これより第三読会を開きます。

この採決は起立によって採決を行います。

本件について原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願ひします。

（賛成者起立）

○議長（美馬友子君） 賛成者多数と認めます。したがって、同意第1号、勝浦町固定資産評価審査委員会委員の選任については原案のとおり同意されました。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第8、発議第1号、女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書についてを議題といたします。

これより第一読会を開きます。

提出者の趣旨説明をお求めます。

発議第1号について井出議員の説明を求めます。

井出議員。

○10番（井出美智子君） 発議第1号、女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書。

このことについて、勝浦町議会会議規則第11条第1項の規定により提出する。令和2年11月20日提出。提出者、勝浦町議会議員井出美智子。賛成者、勝浦町議会議員仙才守、同じく美馬友子。勝浦町議会議長美馬友子殿。

女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書。

女性差別撤廃条約選択議定書（以下「議定書」という。）は、女性差別撤廃条約（以下「条約」という。）の実効性を確保するために、1999年の第54国連総会で採択され、2020年2月現在、締約国189か国中113か国が批准しています。

選択議定書は、個人通報制度と調査制度の2つの制度を定めています。個人通報制度とは、条約締約国の個人または集団、条約で保障されている権利が侵害されたとき、女性差別撤廃委員会に通報して救済を申し立てることができる制度で、調査制度は、通報を受けた女性差別撤廃委員会がその内容を調査し、通報した人と当事国に調査結果を意見、勧告とともに通知する制度です。通知を受けた当事国は、6か月以内に女性差別撤廃委員会に回答書を提出しなければなりません。

女性差別撤廃条約の締約国は、女性に対する差別を撤廃する政策を全ての適切な手段により、かつ遅滞なく追求することに合意しています。国連が定めた国際的な基準の適用を積極的に国内で進めることが締約国である日本政府の役割です。

2016年に日本の条約実施状況を審議した女性差別撤廃委員会や、2017年に日本の人権状況の普遍的定期審査を行った国連人権理事会は、選択議定書の批准を再三日本政府に勧告しています。

2015年から2020年までを計画期間とする国の第4次男女共同参画基本計画は、条約の積極的遵守等に努める、選択議定書については早期批准について真剣に検討を進めると明記しています。

政府は、第4次計画のとおり選択議定書を速やかに批准してください。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。令和2年11月20日。勝浦町議会。提出先、衆議院議長、参議院議長。

以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（美馬友子君） 提出者の説明は終わりました。

これより発議第1号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

国清議員。

○9番（国清一治君） 1点だけ。

この方法について、賛成者が仙才議員になっとんですけれども、この場合これは賛



成者に含めるんですか。カウントするかどうかというのをはっきりしといたほうがいいと思います。

○議長（美馬友子君） この採決は起立にしていますので、今回は含めません。

○9番（国清一治君） 採決に入れなくても賛成者にはなれるということでいいんですね。

○議長（美馬友子君） はい。

○9番（国清一治君） 分かりました。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） お諮りいたします。

本件については第二読会を省略し、直ちに第三読会に付することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

本件について討論と採決を行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、討論と採決を行うことに決定いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

松田議員。

○7番（松田貴志君） 女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書に反対の立場で討論を行います。

今回提出された意見書にもあるように、本条約は1979年に国連総会において採択され、日本は1985年に批准効力が発生しております。

今回、問題になっている選択議定書ですが、1999年に採択され、今に至るまでの間なぜ日本は採択してこなかったのかという点を私なりに調査した結果、その理由に納

得いたしましたので、幾つかの点について述べていきたいと思ひます。

まず1点目として、本条約を批准して以降、批准国として取組を継続的に行っており、批准国の義務でもある4年に1度の報告書を8回にわたり提出し、女性差別撤廃委員会でフォローアップもされております。選択議定書を批准していないものの、女性差別撤廃に向け、この間国内法の改正や世論の高まり等を受け、順次改善が図られていると認識しました。

具体的に申しますと、国籍法の改正や男女雇用機会均等法、また男女共同参画社会基本法や女性活躍推進法等の制定がありました。

次に、2点目として、条約を批准し、差別解消に向けた取組を進めているのにもかかわらず、20年以上選択議定書が批准されていない理由として、議定書にある個人通報制度を認めると、日本の最高裁で結論が出たものについて国連から勧告が来ることとなり、下級審の裁判に影響を与えかねず、これは司法権の独立にも影響が出るのではないかと思われています。

また、議定書の批准により、その他の人権条項にも大きく影響する可能性があるとされております。

3点目として、女性差別撤廃委員会での過去の議論を調べてみますと、日本の伝統や文化、歴史にまで踏み込まれた形跡があり、この点に関しましては女性差別と次元の違う議論が展開されていたと確認しました。

私は、日本の歴史や文化、伝統を大切にしつつも、現代の価値観に見合った形で女性差別が解消されることを望んでいる立場として相入れない部分であります。

また、このほかにも様々な観点で批准による影響について各担当官庁で議論されている段階と認識いたしました。それらの状況を勘案し、国内の女性差別解消に向けた取組が選択議定書の批准なくとも推進されている現状を鑑みると、国際的な取決めである条約に関しての議論は国会にお任せをして、日本国内における女性差別解消に向けた取組を各自治体で粛々と推進することに注力することが一番大事なことであると考へます。

特に私たちこの勝浦町は、女性議員が活躍して、理事者においても毎年のように女性管理職比率が高まっております。今後も、男女を意識せずとも町政運営を遂行する素地があるこの勝浦町から、日本や世界に向けて発信できるように取り組んでいくこ

とこそが、いわゆる女性差別解消に向けた近道と私は確信いたしております。

最後に、私自身がいわゆる女性差別解消に向けて積極的に実践していると自負しておりますので、今後の自らの行動をもって体現していくことをお誓いを申し上げて、反対の意見表明とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 賛成の方の発言を許可いたします。

美馬が賛成の発言をさせていただきます。

小休します。

午前11時42分 休憩

午前11時47分 再開

○議長（美馬友子君） 再開いたします。

討論したいと思いますので、議長を議運の委員長の笹公一議員に交代いたします。

○議会運営委員長（笹 公一君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） 失礼します。

この意見書は、真剣に検討を進めるよう求めるものであります。先ほど松田議員がおっしゃられておりました1979年に国際連合総会で女性差別撤廃条約が採択されて、日本が1985年に批准してから35年が経過しました。この間、国籍法改正に始まり、男女雇用機会均等法、パートタイム労働法、育児・介護休業法、男女共同参画社会基本法、DV防止法等、日本国内ではジェンダー平等に向けた各種法整備がなされてきたものの、いまだ道半ばでございます。政府が女性活躍を推進している一方で、各国における男女格差をはかるジェンダー・ギャップ指数2020年では、日本は153か国のうち121位といまだ低い状況でございます。個人通報制度を導入することで、日本国内で性別による不平等をなくすための効力が私は強まると期待しています。

選択議定書が批准されれば、条約締約国の個人または集団が条約で保障された権利の侵害を女子差別撤廃委員会に直接申立てをすることができます。委員会は内容を審議し、通報者と当事国に見解、勧告を通知することを制度で定めています。委員会の意見や勧告には法的効力はありませんが、国際的基準に立った判断は、日本の女性差別の解消に大きな力となります。

政府は、ジェンダー平等を実現し、全ての人の人権が尊重される社会づくりのために、速やかに選択議定書の批准に向けて動き出すべきであると私は思っております。

この現状を変えて、女性の権利を国際基準にする重要な第一歩の意見書だと思いますので、どうぞ皆さん、ご賛同のほうをよろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（笹 公一君） 美馬議員の賛成討論は終わりましたので、議長を交代したいと思います。

○議長（美馬友子君） ほかに反対討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、これをもちまして討論を終結したいと思います。

これより発議第1号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件について原案のとおり決定することに賛成の方はご起立お願いします。

（賛成者起立）

○議長（美馬友子君） 賛成者多数と認めます。したがって、発議第1号、女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第9、決算審査の意見に対する取組について、関係課長から報告を求めます。

中瀬総務防災課長から報告を求めます。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 総務防災課でございます。

こちらのほうは、令和元年度決算審査におきまして指摘をされておる事項についてご説明を申し上げます。

総務防災課個別には監査委員さんからのご指摘はございませんでしたが、全体として4項目についてご指摘をいただいておりますので、その点についてお話をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目でございますが、不納欠損及び収入未済額の状況につきましては、こちらのほうは所管課のほうで取組等の回答をお願いしたいと思っております。

2点目の工事实績一覧につきましても、こちらのほうは上下水道課と教育委員会において監査委員さんに10月定例監査において回答しているので、その点は所管課にお

いて回答をお願いしておるところでございます。

続きまして、3点目、負担金及び交付金、補助金の一覧表についてでございます。

補助金について、一部ではあるが事業目的や規模に関わらず、毎年定額が支出されていると。事業内容及び決算状況を精査し、交付額を決定すべきであるということでございます。

全体的な総括といたしまして、一部の課においてではあるが、毎年定額の補助金を予算計上し、支出している事案が見受けられます。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各種団体において当初計画していた事業実施が困難となっているものが見受けられるものにつきましては、補助金交付対象事業について交付額変更の必要があるのではないかと考えております。

今後は、各種団体からの補助金交付申請に基づき、事業の目的、内容、実施状況及び前年度決算の状況を精査し、補助金交付額を決定するように指導していこうと考えているというふうにお答えをさせていただいております。

続きまして、4点目、休暇の取得及び時間外勤務状況調べでございます。

こちらのほうは、今後の方向性と取組ということでございました。令和元年度においては、機構改革による課の再編により人事異動をする人数が多くなり、事務引継、事業実績、精算事務に要する時間外勤務が増加したものと考えております。

令和2年度上半期の時間外勤務、休暇取得の状況については、毎週水曜日のノー残業デーの取組を強化しており、令和元年度と比較し、各課の時間外勤務については減少、休暇取得率については増加していると、時間外勤務の状況、休暇取得の状況から分析しているところでございます。

上半期の時間外勤務の各課1人当たりの平均時間数の状況については、総務防災課につきましては、令和元年度上半期1人当たり平均時間数、元年度につきましては200時間ございましたものの、今年度におきましては上半期100時間を超えているという状況であります。しかしながら、半減はしているということで報告をさせていただいております。

各課の時間外勤務の平準化につきましては、職員個人の事務処理能力の差によるものにつきましては、人事評価制度を活用し、適正に評価するべきだと考えております。

各課内平均時間数の最大、最少時間の縮減と事務の平準化につきましては、令和元年度と比較し、減少していると時間外の勤務の状況から分析をしております。

課内の時間外勤務の効率化につきましても、各課内職員個人の事務処理能力の差によるものにつきましては、人事評価制度を活用し、各課長において適正に評価するべきであると考えております。

課内の事務分担につきましては、所管課長において決定すべき事項であると考えておるところでございますが、明らかに役職、給料と事務分担を比較し、適切でないと判断した場合は、人事所管課長として所管課長を指導していくべきと考えているというふうな報告をさせていただいております。

それから、その他につきましてもでございますが、本年度、これは令和2年度のことであろうと思いますが、事務執行状況について一部の課に支払い遅延が見受けられました。事務処理の支払い遅延を防ぐための改善策を全庁の取組として考えられたいというご指摘がございました。こちらのほう、一部の課において令和元年度の支払い事務が完了しておらず、本年においても特定の職員において事務執行状況に遅延が見られるということで、支払い事務の遅延等については所管課長において請求書を入れる専用の箱で管理するなど、対策を講じて事務処理においても細かく指導を行っているところを受けているところでございますというご報告をさせていただいております。

続きまして、議会の決算認定による指摘事項でございます。

1点目、総括のほうは、私のほうで答えをさせていただきます。

1点目につきましては。こちらのほうは事業報告等の説明資料の提供というふうに書かれております。現在、事務事業マネジメントシートの運用を進めております。施策、予算、事業実施、評価、改善による行政運営マネジメントサイクルを確立するため、事務事業マネジメントシートの作成を各課にお願いをしているところでございます。こちらのほうを予算決算に活用し、順次ロードマップを示し、進めているところでございます。こちらのほうの活用をと考えております。

続きまして、2点目でございます。

システム委託及び保守改良委託料でございます。

こちらのほうは、法令改正に伴うシステム改修等が主なものと考えておりますが、作業内容につきましては十分精査をしていくよう各課にお願いをしているところござ

ざいます。

続きまして、3点目、各種計画、戦略策定の外部業務委託内容について十分精査されたいということでございます。こちらのほうも、各課において業務内容については精査しているところであるというふうに考えております。今後も各課の指導をしていこうと考えております。

続きまして、総務防災課の個別の事項でございます。

こちらのほう、1点目につきましては、監査委員さんのご指摘の時点で回答をしているとおりと考えております。

続きまして、決算の説明資料の2点目でございますが、決算の資料につきましては現在各課等の任意提出となっているところでございます。しかしながら、予算は、議会のご指摘のように、明記するよう議会と協議し、今後進めていきたいと考えております。

続きまして、財政調整基金の減少傾向と効率的な支出及び経費節減による基金残高の確保ということでございます。

こちらのほうは、令和元年度普通会計の決算額は実質単年度収支が2年連続赤字となっております。歳入につきましては、昨年度より8,000万円多い約2億2,300万円の財政調整基金を繰り入れております。一方、歳出は普通建設事業等が減少し、一般財源が必要な維持管理費等が増加しているというような状況でございます。

そういった中で、必要な財源確保等に資するため、町税の収納率の向上をはじめ、受益者負担金などの負担の適正な水準確保に努めること、また国、県の動向を十分注視した上で積極的に補助金などの特定財源を確保すること、地方債につきましては、過疎対策事業債以外の有利な財政措置にある地方債の活用を検討というふうに、予算編成方針のほうでお示しをしているところでございます。

総務防災課からは以上でございます。

○議長（美馬友子君） 次に、寺尾企画交流課長から報告を求めます。

○企画交流課長（寺尾由美君） 企画交流課から、令和元年度各会計歳入歳出決算結果の指摘事項について報告します。

まず1点目は、休暇取得及び時間外勤務状況調べについてでございます。

休暇取得につきましては、平均取得数の少ない勝浦病院の1.9日、次いで企画交流

課，福祉課と続くとあります。

また，時間外勤務について，課内平均時間数と最大時間数の職員との差が400時間余りある福祉課をはじめ，総務防災課，教育委員会，企画交流課で時間外勤務の隔たりがあるとなっております。

こちらにつきましては，機構改革及び人事異動により業務が多忙であったことから，休暇の取得また時間外勤務について取組が不十分でございました。本年度におきましては，人員増加もあったことから，事務分掌を検討し，改善に努めることと報告をさせていただいております。

続きまして，その他の事項で，杉の子基金についてでございますが，活用が本年において1件の利用ということで，本事業の趣旨を理解し，基金の目的を達成できるよう努められたいというご意見でございます。

こちらにつきましては，起業の相談がある場合には，徳島県のよろず支援拠点コーディネーター等を紹介し，事業計画の作成や開業後の運営等について専門家から助言を受けて，起業がスムーズに行えるよう連携して対応をしております。今後におきましても，基金の目的にある勝浦町内での起業支援と活力ある地域産業の育成に努めますということで，ご報告をさせていただいております。

以上，2点です。

○議長（美馬友子君） 続いて，藤井税務課長に報告を求めます。

○税務課長（藤井小百合君） 税務課から，決算審査の指摘事項について，1の不納欠損及び収入未済額の調べについての今後の方針と取組についてお答えさせていただきます。

滞納者に対しましては，定期的に書面や電話，自宅訪問により催促を行っております。また，滞納者の資産調査を行っております。給与，預金，保険契約内容等を調査しております。引き続き，資産調査を行い，差押え等，厳正に対処してまいりたいと考えております。

次に，決算認定時の指摘事項について。

地籍調査終了地区での現況地目に応じた課税に向け取組方針を早急を示し，公平な課税体系となるよう努められたいというところでございますが，今年度県内市町村の地籍調査終了後の課税方法の調査及びシステム改修に関する調査を行っております。

現在、調査地区の終了時をめぐり、現況地目での課税ができるように事務を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 続いて、後藤住民課長に報告を求めます。

○住民課長（後藤信之君） 住民課からの指摘事項に対する今後の方向性と取組というところでございます。

まず、監査意見に対する取組でございます。

まず、1点目として、町営住宅使用料については、滞納者の状況把握はできているものの、使用料の徴収が進んでいないとする件でございます。

町営住宅使用料滞納未収金については、滞納者と相談し、納付可能な金額を定め、現年度住宅使用料に合わせて分割納付を依頼しております。今後は、債権回収について町村会行政相談等により、法的処理を含め適切な対応を進めてまいります。

次に、2点目として、住宅新築資金等貸付特別会計については、1年間での収入済額は数件あるものの、徴収がほとんど進んでいないという指摘事項でございます。

住宅新築資金等貸付者の中には既に死亡している方もいらっしゃいますので、ご指摘の徴収不能と判断される事案については不納欠損として対処する方向で、町村会行政相談等を行ってまいりますと報告しております。

続きまして、議会からのご意見でございます。

まず、1点目が町営住宅の使用料滞納者について厳正に対応されたいということでございます。

これは、先ほど監査のほうでも申し上げましたけれども、町営住宅使用料滞納者と相談し、納付可能な金額を定め、現年度住宅使用料に合わせて分割納付を依頼しておるところでございます。今後も適切で厳正な対応を進めてまいります。

続きまして、分別ステーション未設置地区の解消に向け取組を強化されたいということでございます。

現在設置している分別ステーションについては、設置場所の選定、また管理運営、整理等を各区の方々に行っていただいております。ごみ分別の有用性を広報等でも十分周知し、ご理解をいただきながら設置に向けて推進してまいります。

次に、住宅新築資金等貸付特別会計を廃止し、一般会計への移行を検討されたいと

するご指摘でございます。

一般会計への移行を実施している自治体の調査研究も行いながら、実施可能かどうかも含めた検討を今後行ってまいります。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 続けて行きたいと思います。

次に、木村福祉課長から報告を求めます。

○福祉課長（木村美枝君） 福祉課でございます。

今回の決算審査の結果を受けての取組を申し上げたいと思います。

保育料の滞納繰越金については、行政相談等に適切に処理をさせていただいております。現年度分は完納しており、引き続き未納が発生しないように努められたいというところで、そのように努めてまいりたいと考えております。

休暇の取得及び時間外勤務状況でございます。

課内の時間外につきまして、平準化というところで、平均時間数の最大というところで福祉課が大きくなっております。令和元年度の時間外につきまして、国の制度改正が大きくございました。また、新規事業への取組、そして課員の病欠というあたりで業務の増などがございまして、業務が多忙となり、その偏りというものが生じてまいりました。今年度は人事異動もございまして、事務分掌の見直し等も行いまして、業務軽減を図り、改善に向けて取り組んでいるところでございます。

また、休暇の取得につきましても、課内会議等でしっかりと共通理解というところを持つというところで、課内の予定表に計画的に予定を入れていくということを決めまして、今実行しているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 次に、河野農業振興課長に報告を求めます。

○農業振興課長（河野稔彦君） 議会からの指摘事項につきまして回答させていただきます。

5番目になります。

まず、1つ目の有料かんきつ園地の維持の関係でございます。

こちらにつきましては、勝浦町かんきつ園地の利用最適化推進協議会を本年12月にも開催を予定をいたしております。本協議会を通じまして、優良園地の協議をいたし

まして、補助金を活用しながら優良園地の把握と、それから農業委員会等ともタイアップをしながら、賃貸のマッチングによる園地維持に努めてまいりたいと考えております。

それから、2つ目に、農業技術センターの名称の変更でございますけれども、こちらにつきましては、今現在勝浦町の農業技術センターの設置及び管理に関する条例及びこの同センターの管理及び運営に関する規則が現在定められております。このため、条例、規則の改正を含めて検討させていただきたいと、このように思っております。

それから、3つ目に、主要作物の年間販売額ということでございますけれども、こちらにつきましては出荷組合等との相談を通じまして、出荷の市場に働きかけたいと考えております。販売数量それから販売額等の調査をいたしたいと考えておりますけれども、何分市場のほうは個人情報との兼ね合いでなかなか情報提供を渋られるということがございます。先般もお尋ねをしたところ、ちょっと考えておきますというようなことでありまして、その場合には各種統計情報から情報収集をするなどして把握に全力を挙げて努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 次に、大上上下水道課長から報告を求めます。

○上下水道課長（大上誉司君） 上下水道課から回答させていただきます。

決算監査の指摘事項につきまして、2、工事实績一覧、工事について支払い遅延が見受けられた。契約締結後速やかに支出負担行為伝票を作成することで進捗状況が把握できる。事務遂行管理は課内で共有し、支払い遅延防止に努められたいというご指摘をいただきました。

今後の方向性と取組につきましては、昨年度は同一地区で複数の布設替え工事等が発生いたしまして、結果現場優先となり、支払い事務が遅延いたしました。本年度からは、課内会議等で事務遂行管理を共有し、支払い遅延防止に努めてまいります。

続きまして、議会からの指摘事項でございます。

上下水道課は、簡易水道の町営化推進に向けてさらに努力を努められたいとご指摘をいただきました。現在、川北地区、沼江地区、中角地区、中山横瀬地区が町営化となっております。残りの地区も順次町営化できるよう事務を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 次に、長友出納室長から報告を求めます。

○会計管理者（長友清美君） 出納室にご指摘のありました決算審査に係る件についてですが、公用車の管理につきまして、出納室管理の公用車は現在4台ございますが、大型車については使用する回数が少なく、クモの巣が張り汚れが目立つという結果になってしまいました。今後は、長期間使用しない公用車については、しっかりと目を配るよういたします。

また、公用車の管理マニュアルの整備についてですが、公用車の管理及び更新等の取扱いに関する要綱を新たに制定いたしました。令和2年12月1日施行としておりますので、今後はこの要綱に沿って公用車の適正な管理、使用に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 次に、石木教育委員会事務局長に報告を求めます。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 教育委員会からご答弁申し上げます。

教育委員会ですが、元年度におきまして工事实績のほうから支払い遅延の指摘をいただいております。

今後ですが、取組としましては、ご指摘にもあるように、契約後速やかに必要とあれば支出負担行為伝票を作成して、チェックができるような体制、またそれに向けての課内での啓発、指導を行うとともに、定期的に課内会議を行っておりますので、それを通じまして事務執行状況の課内共有に努めてまいりたいと考えております。

次に、休暇の取得及び時間外勤務状況調べについてのご指摘、課内の平準化の件でございます。

こちらにつきましては、時間外勤務の状況、これは毎月確認できますので、確認を行いまして、特定の職員の時間外勤務の時間数が多くなっている状態となった場合には、課内の協力体制により課内での時間外勤務の平準化を目指したいと考えております。

付随となりますが、教育委員会はイベント開催等で休日出勤も多いことから、代休取得と休暇取得の促進により職員の健康管理に努めてまいりたいと考えております。

その他の件になります。

勝浦中学校の修繕で、実は平成27年度ぐらいから今の勝浦中学校のトイレにつつま

しては地下水を利用しておりました。それが多分原因と考えられますが、毎年修繕がかなり多発していたというところがございます。こちらは水質かもしくは何か入っていたものが影響していたのかなと考えられることから、その対応策ということで確認をしております。これにつきましては、去る10月16日にポンプの切替え、井戸水使用から水道使用ということで切替え作業を行っております。したがって、トイレは今修繕もしておりますので、経過を確認したいと考えております。

ただ、これに伴いまして、中学校の水道代予算、こちらのほうが膨らんでくるかなと考えておりますので、この点も留意して経過を見ていきたいと考えております。

続きまして、議会の関係になります。

G I G Aスクール事業についてでございます。

こちらにつきましては、ネットワーク構築事業、タブレット購入事業につきまして、議員の皆様には議会9月会議でそれぞれ契約の承認をいただいたところでございます。

その後の事業の進捗でございますが、簡単に申しましたら、10月から11月上旬にかけて各業者との打合せ、また学校関係者との打合せ、さらにはネットワーク構築契約業者と学校関係者、また教育委員会の事務局によりまして各学校の現場確認、こちらのほうを既に済ませております。

このG I G Aスクール事業でございますが、情報によりましたら、この事業、西日本のほうで事業着手が早かったというところで、東日本のほうでは10月に着手をし出したというところがございます。したがって、今後ますます資材不足でありますとか人員不足も懸念されるところでございます。実際に、本町におきましては、ネットワーク構築事業者、9月に物品を発注していただいておりますが、納品が12月初旬になるということで伺っております。したがって、本格的な工事着手は12月になるというところで予定をしております。現在のところ、ネットワーク構築の関係、またタブレット購入につきましては、予定していましたスケジュールから遅れるという状態ではございませんが、先ほど言いましたように、ちょっと情勢が厳しい状況でございますので、予定期間内に完成ができますよう今後とも学校関係者や関係業者と情報交換を密にして取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、小・中学校ともに児童・生徒数が減少する中での職員配置、加配のお

話でございます。

現在、小学校、中学校の加配教職員につきましては、令和2年度におきまして生比奈小学校で1名、横瀬小学校で1名配置されておりますが、勝浦中学校には配置されていない状況です。加配教職員につきましては、これまでも継続的に要望はしてまいりましたが、県内各市町村からの要望も多いため、なかなか希望どおりの実現に向けては厳しい状況でございます。しかしながら、その必要性は十分に感じておりまして、今後とも粘り強く要望を行ってまいりたいと考えております。

これも付随のお話になりますが、国のほうで少人数学級の構想の話も出ておりますので、こちらの面につきましても、今後情報収集に努めながら小学校、中学校への教職員の確保に向けて努めてまいりたいと考えております。

以上、教育委員会からの答弁とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 次に、笠木勝浦病院事務局長から報告を求めます。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） まず、決算結果の指摘事項でございます。

休暇の取得及び時間外勤務状況調べについてでございますが、人事異動、それから新制度の導入、さらには改築事業の取組などによる業務増によりまして、業務が多忙であったことから、休暇取得、時間外勤務についての取組が不十分であったということでございます。

本年度におきましては、さらに人事異動また人員の減もあり非常に厳しい状態ではあるんですけれども、会計年度任用職員の採用、また医療事務の派遣職員の増により、業務の軽減を図っておるところでございます。また、今後医療事務分野の業務委託について進めまして、職員の業務負担の軽減を図っていきたいというふうに考えております。

それから、決算審査結果、特に留意すべき事項についての報告でございます。

8番の勝浦病院で、医師の確保に引き続き努力されたいということでございます。

こちらにつきましては、長期的には地域医療を考える会、また徳島大学医学部総合診療分野のご協力により、総合診療分野を目指す医学生との交流をしていただいているところでございます。

これ中期的にでございますが、こちらは徳島大学医学部総合診療分野に協力をお願いしまして、勝浦病院において副院長を中心に特任指導医として指定していただき、

総合診療専門研修連携施設登録をし、若い医師が勝浦病院で研修できるよう進めているところでございます。

また、徳島日赤病院教育研修課にも研修医の受入れについてお願いしておりました。来年度、一月程度ではあるんですけども、研修医が来院する予定となっております。ただ、現在の状況では、短期的な医師確保の対策が必要となっております。定年退職予定の医師には、常勤での任用職員としてお願いしながら、次の勤務医の確保について役場とも連携しながら努力してまいりたいと考えております。

次に、地域連携室の開設により入院収益の伸びが大きい。評価分析し、次のステップに活用されたいということでございます。

昨年の収益増につきましては、入院患者の増が大きな要因でありまして、地域連携室の役割は大きかったと考えております。ただ、本年につきましては、新型コロナウイルスの影響もあり、全ての分野で収益減となっております。今後の在り方について分析し、特に地域連携室の在り方については分析し、活用したいというふうに考えております。

医療事務職員の採用によりレセプトが効率よく行われ、病院経営にいい影響を生んでいる。病院職員の学習意欲やモチベーションを高める環境を整え、新病院に臨みたいということですが、昨年度につきましては中途退職した職員がございました。そちらの後任として専門の職員を採用できたということによりまして、医療事務の停滞などのリスクを回避できたとは考えております。また、他院での知識が勝浦病院での運営にいい影響を与えたことにはあるのかなというふうに考えています。

今後、医療事務分野の外部委託を進めており、効率的な運営を進めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 報告は終わりましたが、報告内容に確認等はございませんか。何か質疑があるようなことがありましたら。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） たくさんの指摘事項の報告をありがとうございました。

決算審査の意見に対する取組について報告を終わりたいと思います。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

それでは、令和2年みかん会議の閉会に当たり、野上町長からご挨拶をお願いいたします。

野上町長。

○町長（野上武典君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本会議に提案をいたしました議案につきまして慎重にご審議いただき、ご決議賜りましたことについて厚くお礼を申し上げますとともに、一般質問におかれましては多岐にわたり本町の行政推進についてご意見、ご提言をいただきましたことにつきましても重ねてお礼を申し上げます。

ご存じのように、勝浦町では総合振興計画、総合戦略の策定作業が大詰めを迎えようとしております。また、12月から各課において来年度の予算について編成作業を進めることといたしております。ご提言いただきました内容につきまして、今後の町政発展に生かしてまいりたいと存じますので、議員各位にはさらなるご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

連日の報道では、第3波のコロナウイルス感染拡大が懸念される状況にあり、さらにこれから年末に向け日に日に寒さが厳しくなっております。くれぐれも健康にご留意されまして、ますますご活躍されますことを心からお祈り申し上げ、閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） ありがとうございました。

これにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午後0時19分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝 浦 町 議 会 議 長

勝 浦 町 議 会 議 員

勝 浦 町 議 会 議 員